令和7年度　福島県障がい者相談支援従事者

主任相談支援専門員　養成研修

開催日　令和7年　7月2日・3日・４日、10日・11日

会　場　郡山市総合福祉センター（郡山市）5階　集会室

目次

○研修プログラム

○受講者へのご案内

（参考）開催要項・事前課題

講義資料

１　主任相談支援専門員の役割と視点・・・・・・・・・１

２　障がい福祉の動向・・・・・・・・・・・・・・・・

３　相談支援事業所における運営管理・・・・・・・・・

４　人材育成の意義と必要性・・・・・・・・・・・・・

５　人材育成の地域での展開・・・・・・・・・・・・・

６　研修・グループワークの運営方法・・・・・・・・・

７　地域援助技術の考え方と展開技法・・・・・・・・・・

８　地域援助の具体的展開Ⅰ・Ⅱ・・・・・・・・・・・

9　スーパービジョンの理論と実際・・・・・・・・・・・

10　スーパービジョンによる相談支援専門員支援・・・・・・・・・・・

11　多職種協働の考え方と展開方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

12　基幹相談支援センターにおける地域連携・・・・・・・・・・・・・

13　地域共生社会の実現・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

令和７年度　福島県障がい者相談支援従事者

主任相談支援専門員養成研修　プログラム（予定）

※上記時間は、予定になります。研修の進捗により時間が前後することがありますのでご了承ください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 日 | 時間 | 形式 | プログラム |
| ７月２日  （水） | 9：15～ |  | 受付 |
| 9：45～10：00 |  | 開会・オリエンテーション |
| 10：00～12：00 | 講義 | 主任相談支援専門員の役割と視点 |
| 12：00～13：00 | 昼食休憩 | |
| 13：00～14：00 | 講義 | 障害福祉の動向 |
| 14：１０～17：30 | 講義 | 相談支援事業所における運営管理 |
| ７月３日  （木） | 9：00～10：00 | 講義 | 人材育成の意義と必要性 |
| 10：15～12：15 | 講義・演習 | 人材育成の地域での展開 |
| 12：15～13：15 | 昼食休憩 | |
| 13：15～14：15 | 講義・演習 | 人材育成の地域での展開 |
| 14：30～17：00 | 講義・演習 | 研修・グループワークの運営方法 |
| ７月４日  （金） | 9：00～10：30 | 講義 | 地域援助技術の考え方と展開方法 |
| 10：45～12：15 | 演習 | 地域援助の具体的展開　Ⅰ・Ⅱ |
| 12：15～13：15 | 昼食休憩 | |
| 13：15～16：30 | 演習 | 地域援助の具体的展開　Ⅰ・Ⅱ |
| ７月１０日  （木） | 9：00～11：00 | 講義 | スーパービジョンの理論と実際 |
| 11：15～17：15  （昼休憩挟み） | 演習 | スーパービジョンによる相談支援専門員支援 |
| ７月１１日  （金） | 9：00～11：45 | 講義・演習 | 多職種協働（チームアプローチ）の考え方と展開方法 |
| 11：45～12：45 | 昼食休憩 | |
| 12：45～13：45 | 講義 | 基幹相談支援センターにおける地域連携 |
| 13：45～14：45 | 講義 | 地域共生社会の実現 |
| 14：45～15：00 |  | 閉講式　　プログラム修了 |

受講生へのご案内

**１、受付について**

　　受講日の朝、会場前の受付簿へのチェック、事前課題の提出をお願いします。

**２、遅刻、早退、欠席について**

各コマごとの出欠確認はありませんが、遅刻、早退、欠席のないようにして下さい。やむを得ず遅刻、早退、欠席される場合は、必ず事務局スタッフまでご連絡ください。なお30分以上の遅刻、早退、途中退出があった場合は、連絡の有無、理由のいかんに関わらず研修は未修了の扱いになりますのでご注意ください。

**３、録音、撮影について**

講義、演習の録音、録画、写真撮影は禁止いたします。

**４、昼食について**

昼食は各自ご用意ください。研修会場内は飲食物の持ちこみが可能です。

弁当を注文された方は、会場前ロビーにて代金（600円）をお支払いの上お受け取りください。

**５、携帯電話について**

講義、演習中は、携帯電話はマナーモードにするか電源をお切り下さい。

**６、研修修了証について**

修了証は研修最終日の研修終了後にお配りします。氏名、生年月日等に間違いがないかご確認ください。間違いがあった場合は、その場で事務局へお申し出ください。

**７、感染予防について**

新型コロナウィルス、インフルエンザ等の完成予防のため、各自、手洗いや手指消毒の実施に努めて下さい。体調が悪い場合は、無理をせずお申し出ください。